

評定書

以下のとおり、溶接安全管理審査の結果に基づき、溶接事業者検査の実施に係る体制について評定する。

申請者	関西電力株式会社 取締役社長 岩根 茂樹
申請日	平成30年12月17日、平成30年4月25日、平成29年9月7日、平成30年7月2日、平成31年2月28日、2019年6月14日及び2019年6月20日
申請番号	高原発第370号、高原発第17号、高原発第167号、高原発第92号、高原発第441号、高原発第87号、高原発第89号、高原発第103号、高原発第90号、高原発第104号、高原発第105号、高原発第106号及び高原発第91号
審査の種類	1号組織耐圧時審査
審査内容の確認	溶接安全管理審査結果による。
評定結果	十分な体制は適切に維持されている。
評定の理由	<p>関西電力株式会社高浜発電所に係る溶接事業者検査について「溶接安全管理審査に関する運用要領」に基づき審査した結果、設置者の溶接事業者検査の実施体制は「良」であった。</p> <p>このことから、当該組織について、溶接事業者検査の実施につき十分な体制は適切に維持されていると判断する。</p>